



## パインブリッジ・インベストメントがベイカレント・コンサルティング <6532>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ベイカレント・コンサルティング<6532>について、パインブリッジ・インベストメントが7月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、パインブリッジ・インベストメントのベイカレント・コンサルティング株式保有比率は、6.70%と1.14%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年6月29日。